



●医療法人社団 厚仁会 厚仁病院

所在地 丸亀市通町 133 番地

業種 医療業

事業概要 病院の経営、居宅介護支援事業の実施など

従業員数 118 人（男性 12 人、女性 106 人）

育児休業取得期間 R 4 年 4 月～5 月に 29 日間、
R 4 年 12 月～R 5 年 1 月に
61 日間取得

【今回のインタビューは、事務長の児玉さんと育児休業取得者の菊池さんにお願ひしました】

○育児休業を取得したきっかけについて

初めての子どもということもあり、僕自身も「2人で育児をしたい」と思い、妻と話し合い、育児休業を取得することを決めました。ただ1年間取得することは難しいので、まず子どもが生まれてからすぐに1か月間取得しました。主に夜の寝かしつけをしたり、妻と交代で夜泣きの対応をしました。

妻から「また育児休業を取得してほしい」という希望もあり、僕自身もう一度取得したいと考えていたので、令和4年12月初旬から再度育児休業を2か月間取得しました。夜泣きの対応はもちろん、離乳食はできるだけ買わずに手作りにしたいと話していたので、妻と一緒に離乳食作りもしました。

○職場内のフォローについて

事務長が放射線技師でもあるため、普段も僕が休暇を取得する際は、事務長が対応してくださり、今回の育児休業取得期間中もご協力いただきました。また、取得前には職場の皆さんから「育児頑張ってるね」と温かい言葉かけをいただきました。

○職場内の育児休業の推進について

もともと男性が少ない職場で、若い男性も少なかったということもあり、男性職員の育児休業の取得は今回が初めてでした。月1回外来病棟の責任者が集まる会議がありますが、そこで理事長に「男性職員の育児休業に対するハラスメントがないように徹底してほしい」とお願ひしました。

男性の育児休業取得に対して、まだまだ理解が難

しい職員もいるため、菊池さんが育児休業を取得す

る前には、理事長から「男性のくせに」といった言い方は絶対にしてはいけない、温かく見



(左から、事務長 児玉さん、育休取得者 菊池さん)

守るように、と通知していただきました。

○ワーク・ライフ・バランス推進、働きやすい職場環境づくりのために行政からどのような支援があればいいと思うか

今回の奨励金のような金銭的な支援もいいですが、意識づくりのためには研修の受講も効果的だと思います。ふとした言葉がハラスメントになったりすることもあるので、そういった研修ができるよう事例なども交えたDVDがあれば活用していきたいと思います。ただ、長時間は難しいので、15分から20分程度の内容であれば活用しやすいと思います。

（取材を終えての感想）

初めて男性職員が育児休業を取得したということだけではなく、2回取得したという実例を伺って大変嬉しく思います。また、理事長からの通知などハラスメント防止にも力をいれているということでしたが、管理職からの働きかけがあることによって、育児休業の取りやすさは大きく変わってきます。

男性の育児休業が当たり前になる職場環境になることを願うとともに、今後も男性の育児休業の必要性や支援制度などを広く周知していきます。

お忙しい中取材に応じてください、ありがとうございました。